



県内初！2市1町×保護司会×保護観察所の協定 再犯防止対策にかかる就労支援協定締結式を開催（2/27）

龍ヶ崎市、牛久市、河内町の2市1町が合同で、保護観察対象者の直接雇用に向け、龍ヶ崎地区保護司会及び法務省水戸保護観察所と「保護観察対象者の就労支援に関する協定」を平成31年2月27日（水）に締結します。

自治体と保護司会、保護観察所が保護観察対象者の就労に関する協定を結ぶのは県内初の取り組みです。

本協定により、保護司会・保護観察所から推薦を受けた保護観察対象者を自治体が臨時職員や嘱託員として任用し、社会復帰の促進などを図ります。

なお、現在我が国においては、安全で安心して暮らせる社会の構築に向け、犯罪や非行の繰り返しを防ぐ「再犯防止」が課題となっています。今回締結する協定は、平成28年12月に成立・施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」の趣旨により、再犯防止対策のひとつとして、保護観察対象者が社会復帰後も地域社会で安定した生活を営めるよう取り組みを進めるものです。

現在、民間では犯罪や非行の前歴などの事情を理解したうえで保護観察対象者など雇用する協力雇用主の制度があり、今回の取り組みは同制度の「自治体版」になります。

【協定締結式の日程(予定)】

■日 時	平成31年2月27日（水）午後1時から午後1時30分まで
■場 所	河内町農村環境改善センター（所在地：河内町長竿3689-1 TEL0297-84-2843）
■主 催	龍ヶ崎市、牛久市、河内町 / 龍ヶ崎地区保護司会 / 法務省水戸保護観察所
■参加者	<ul style="list-style-type: none"> ・龍ヶ崎市長 中山 一生 ・牛久市長 根本 洋治 ・河内町長 雑賀 正光 ・龍ヶ崎地区保護司会 会長 北澤 志奈夫 ・茨城県保護司会連合会 会長 飯野 満 ・法務省水戸保護観察所 所長 小林 孝幸 ほか

担当課	<p>【締結式担当】 龍ヶ崎市教育委員会 文化・生涯学習課 担当：梁取（やなどり） 電話：0297-60-1563（直通）</p> <p>【協定書担当】 龍ヶ崎市 総務部 人事課 担当：川崎（かわさき） 電話：0297-60-1512（直通）</p>
-----	---